

## 令和5年第4回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年7月25日  
午前10時00分開議  
於 議場

### 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第31号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 2. 出席議員は次のとおりである（11名）。

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 飯田健二 | 2番  | 西尾正剛 |
| 3番  | 木下厚  | 4番  | 清田一敏 |
| 6番  | 吉川義雄 | 7番  | 上田俊孝 |
| 8番  | 三浦賢治 | 9番  | 上田健一 |
| 10番 | 松田達之 | 11番 | 片山裕治 |
| 12番 | 米村洋  |     |      |

### 3. 欠席議員は次のとおりである（1名）。

- 5番 長尾憲二郎

### 4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

### 5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	星田達也	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） ただいまから、令和5年第4回氷川町議会臨時会を開催します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番、飯田健二君、2番、西尾正剛君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

### 日程第3 諸般の報告

○議長（米村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5番、長尾議員から本臨時会に対して、体調不良のため出席出来ない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

次に、7月20日、21日に政府要望活動として、議員11人、藤本町長、企画財政課職員同行のもとで実施し、20日には衆議院議員会館で金子議員へ要望を行い、その後、金子議員に同行いただき、国土交通省の技監、道路局長、審議官、企画課長、環境安全防災課長道路整備の財源確保、アクセス道路県道昇格の要望を行い、次に農林水産省へ行き、農林水産大臣政務官室で藤木議員へ要望後、農村振興局の局長、次長、整備部長、設計課長へ、農業農村整備事業の推進の要望を行い、新事業食品産業部の担当総括審議官、企画グループ長、食品流通課長へ、農業経営の存続に関する対策の要望を行い、次に環境省へ行き、環境再生資源循環局の局長、次長、廃棄物適正処理推進課長へ焼却施設の解体に関わる財政支援の要望活動を行いました。21日は参議院議員会館へ出向き、松村議員、馬場議員、藤木議員、本田議員、進藤議員秘書並びに宮崎議員秘書へ氷川町の現状を説明した後、要望書を提出しましたので報告します。

なお、金子議員にはご多忙中にもかかわらず、私たちに御同行いただき、氷川町の要望実現できるよう、積極的に関係省庁へ働きかけていただきました。これもひとえ

に、藤本町長と金子議員が太いパイプの信頼関係があればこそ、手厚いおもてなしをしていただき、実りのある政府要望活動だったと思います。

7月7日、正副議長室において、八代産豊表進行状況について、山中産業株式会社、重松代表取締役社長から説明を受けました。協議会の活動により、八代産豊表の認知度向上のため、メディアを有効に活用した効果的なPRを行い、協議会設置後は、豊表平均価格が高単価に推移していると、何かあった場合はすぐに対応するとの回答を受けましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長（米村 洋君） 日程第4、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。二十四節気の一つ、大暑を過ぎまして、本格的な夏を迎えておりますけども、皆さま方には、それぞれのお立場で日々御活躍のこととお喜び申し上げます。

本日は、令和5年第4回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆さま方には公私ともにお忙しい中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

先ほど議長から報告ありましたとおり、先週の20日、21日に実施しました政府要望につきましては、大変お世話になりました。本町の重要な事業予算の確保並びに課題について、直接、国及び県選出国會議員への皆さまにお伝え出来たことは、大変有意義であったと感じております。今後も、しっかりとそれぞれの事業が前に進むように、国県の皆さん方と連携を図っていきたいと思っております。

さて、本臨時会へ提案いたしておりますのは、契約案件1件でありまして、議案第31号、竜北体育センター空調設備改修工事請負契約の締結について、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議をいただき、円満なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） これから議案第31号の議案説明を求めます。企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） それでは、議案第31号、工事請負契約の締結について説明いたします。

竜北体育センター空調設備改修工事について、工事請負契約を締結するために、議会の議決を求めるものです。契約金額を6,418万1,040円とし、契約の相手方を、熊本県八代市豊原下町4102番地の2、東設備工業株式会社、代表取締役東光則様とするものです。

提案理由といたしまして、竜北体育センター空調設備改修工事請負契約の締結については、氷川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2

条の規定により、議会の議決が必要ですので、提案するものです。これで、議案第31号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 本議案は、前回提案された契約が、議会で否決されたことに基づいて、再度提案されたわけでありますが、今日、議員に入札結果開札調書が配布されました。今回は、条件付一般競争入札で行われ、応札は3社となっていますが、参加条件、落札率についてお答えいただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 今回は、条件付の一般競争入札という形で、入札を実施いたしました。

今回の条件につきましては、熊本県内に主たる営業所を有する事業者で、町に対しまして、入札参加資格申請を提出している業者。管工事として申請をしている業者になります。それから、熊本県の経営事項審査の総合評点値が650点以上という条件を付しております。

今回の落札率につきましては、92パーセントになっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 前は町内業者の指名競争入札で8社だったと思うんですが、3社以外はなかったということですか。また、東設備工業株式会社は八代市ですが、あと2社は同じ八代市ですか。所在地はどこでしょうか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） あと2社につきましては、八代市が1社、熊本市が1社となっております。以上です。

○議長（米村 洋君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、賛成の立場で討論を行います。

前回、請負契約が出されたときに、委員会でも、それから、本会議でも、落札率が高過ぎるんじゃないか、また、競争が働いていないから、結果として落札率が高くなる。入札の改革を求める声があったと思います。それを受けて、町としては、指名競争入札から条件付一般競争入札に変更されました。その結果、落札率も97.8パーセントから92パーセントへと約6ポイント下がっています。

私は前回も言いましたが、町が進める効率化、また、予算の執行に当たっては、節約も大変されてまいりました。そういう点では、今回、入札方法、また、参加条件を緩和するというので、私は、一定の競争が働いたというふうに評価をいたします。

この落札率92パーセントは、最低制限価格と同額であります。前回も何名かの議員が言いましたように、更に契約、入札改革を進めていただいて、より良い契約がで

きるように、今後の行政の努力もお願いし、私は賛成といたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 全員起立です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットの議会フォルダに格納しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

本日提案いたしました議案につきましては、全会一致で可決をいただきまして誠にありがとうございました。

契約について、入札についての賛成討論もあったところでございますが、これまでも入札の改革は、暫時進めてまいりました。その上で、町内業者の育成ということも念頭に置きながら、これまで進めてきたところであります。ただ、今回の入札につきましては、地元業者からの応札がございませんでした。この現実是非常に残念でございます。結果としては、結果が出たわけでございますけれども、地元の業者の皆さん方が参画をされなかった。このことにつきましては、非常にですね、いかがなものかというふうに思っております。今後の入札につきましては、内容等々につきまして、しっかり厳正に審査を行いまして精査をし、入札の方法等につきましても、それぞれ考えてまいりたいと思っております。

なお、閉会后、ごみ処理の事務委託の内容等々につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。いよいよあと半年しますと、エコエイトでの広域処理が始まるわけでございまして、最終の局面を迎えております。皆さんには、現在、決まっ

ているところをしっかりとつなぎし、今後まだ精査をしなければならないところは、しっかり整理していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、時節柄、どうぞ健康には十分注意されまして、御活躍されんことをお祈り申し上げます。閉会のお礼の言葉といたします。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和5年第4回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月7日 氷川町議会議長 米村 洋

令和5年9月7日 氷川町議会議員 飯田 健二

令和5年9月7日 氷川町議会議員 西尾 正剛